

# インボイスセミナー

FREE

いよいよ インボイス制度が始まります！

## 10月までに知っておきたい基本的な実務について 改正電子帳簿保存法について

インボイス制度がいよいよ10月から始まります。

商工会には、たくさんの事業所様から「登録はしたけど、次に何をしたらよいかわからない」「消費税申告にどのように備えたらいいかわからない」という相談も多くいただいています。そこで、これから始まるインボイス制度に備えて、実務はどのように変わるのか？申告時に苦労しなくてすむように知っておきたい実務など**基本的な実務**について説明会を開催します。

また、**改正電子帳簿保存法**についても説明していただきます。

「税理士に任せているから大丈夫！」とお考えの方も、これからは日ごろの実務を知らないことで損する（納税額が増える）ことも出てきます。経営者として必要な知識ですので、ぜひ参加ください。

内 容	◆ 押さえておきたい基本的な実務のポイント ・発行する請求書、領収書の記載内容が変わります！ ・受け取った請求書、領収書の仕分けが必要になります！ ・確定申告時に苦労しないための帳簿のつけ方 等… ◆ 改正電子帳簿保存法について解説
開催日時	【昼の部】令和5年7月26日（水）15：00～16：30 【夜の部】令和5年7月26日（水）19：00～20：30
開催場所	広川町産業展示会館 2階大ホール
対 象 者	インボイス制度に登録した(予定している)事業所 30名程度
持参するもの	直近の消費税確定申告書 ※セミナーの補助資料として使います
講 師	塩塚税理士事務所 税理士 塩塚 修 氏

【参加申込書】 切り取らずにTELまたはFAXにてお申込み下さい。 申込期限：7月24日(月)

事業所名	参加希望時間	昼の部	夜の部	
連絡先	消費税区分	本則	簡易	今回登録者
参加者				

お申込み／お問合せ先 広川町商工会 TEL：0943-32-0344 FAX：0943-33-1068